

2015 春季生活闘争・妥結情報

2015. 6. 17 第 22 号 連合北海道 春季生活闘争本部

地場中小労組からも 妥結報告が相次ぐ！

6 月に入り、一時金の交渉も決着が付き始めました。

※妥結番号は連合北海道への報告順

【サービス連合 近畿日本ツーリスト北海道労組】 妥結 184 号

- ❑ 月例賃金 札幌地区以外のエリア社員 本給タリフ 3,000円増
- ❑ 一時金 社員・エリア社員 夏季一律 0.5ヶ月

【サービス連合 日本旅行北海道労組】 妥結 185 号

- ❑ 月例賃金 組合員ひとり平均 定期昇給見合い分 1.0%以上の原資確保

【サービス連合 鹿の湯労組】 妥結 186 号

- ❑ 月例賃金 正社員・準社員の賃金の見直しを段階的に実施
- ❑ 一時金 夏季 正社員 0.7ヶ月
- ❑ 非正規 一時金 準社員 夏季0.3ヶ月 時給パート 算定基準に基づき支給

【札幌地区連合 道新アクティ労組】 妥結 187 号

- ❑ 月例賃金 組合員ひとり平均 4,910円(2.09%)
- ❑ 一時金 夏季 2.18ヶ月 657,300円

【札幌地区連合 中央清掃社労組】 妥結 188 号

- ❑ 月例賃金 組合員ひとり平均 4,700円(2.00%) (前年 1,700円 0.72%)

【札幌地区連合 第一エンジニア労組】 妥結 189 号

- ❑ 月例賃金 組合員ひとり平均 2,500円(1.19%)
- ❑ 一時金 年間 3.0ヶ月 (夏季 1.0ヶ月 冬季 2.0ヶ月)

【札幌地区連合 サニタリーメンテナンス労組】 妥結 190 号

- ❑ 月例賃金 組合員ひとり平均 3,000円(1.11%)
- ❑ 一時金 年間 4.0ヶ月 (夏季 2.0ヶ月 冬季 2.0ヶ月)

【全自交 網走市ハイヤー労組】 妥結 191 号

- ❑ 賃金条件 時間給 750円を 760円に改定 月間基本時間で基本給 1,740円増
- ❑ 職場環境改善 会社主催の営業会議を勤務扱いとし、時間外手当支給

連合北海道では北海道最低賃金の大幅引き上げを求める署名行動を実施中！

最低賃金の引き上げは非正規・未組織労働者の「春闘」です。最低賃金に張り付く多くの非正規労働者は自らの賃金決定に直接関与できず、昨年4月の消費税増税により厳しい生活を余儀なくされています。本年の最低賃金の引き上げは、生活保護との逆転現象の解消後の大変重要な年です。道民世論の盛り上がりによっては、最低賃金の金額審議に大きな影響を及ぼす可能性もあります。
署名行動へのご協力をよろしくお願いします。